



「須賀川市男女共同参画講演会」の開催について

令和6年12月23日

(問い合わせ先)

担当：市民協働推進課市民活動支援係(市民交流センター内)

高橋 和成

直通電話：0248(94)4432

Eメール：shiminkyodo@city.sukagawa.lg.jp

報道機関各位

市では、「すかがわ男女共同参画プラン21(第3次計画)」に基づき、「自分らしく輝けるまちを目指して」をテーマに、一人ひとりの意識高揚のため、さまざまな啓発事業に取り組んでいます。

その事業の一環として、須賀川市女性団体連絡協議会との共催による「男女共同参画講演会」を別紙のとおり開催いたしますので、記事掲載くださるようお願いいたします。

※講演会の申込期間

令和7年1月8日(水) 9時から令和7年1月24日(金) 17時まで

(参考) 市ホームページ掲載ページ QRコード⇒



令和6年度 須賀川市男女共同参画講演会

家庭における 男女共同参画の関わり



講師：星野 雅子 氏

行政書士・株式会社Miyabi代表取締役・女性労働協会認定講師

白河市出身。白河市役所で36年間勤務し、子育てや高齢者の相談支援から税金、生涯学習、戸籍やマイナンバー、男女共同参画等、数多くの仕事を経験。「男女が共に輝く社会」を目指し、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティを推進する必要があると考え、市役所を早期退職。福島県男女共生センターや各種団体、各市町村でのセミナー等で、自身の体験談や参加者とのワークショップを取り入れた講演や研修を行っている。また、外国人留学生の生活支援や子育ての相談等を行う「株式会社Miyabi」の代表である傍ら、行政書士事務所を開設し、各種申請や外国人のVISAに関する取次業務等に従事している。



日時 令和7年 2 月 2 日 日
13:30~15:00 (開場 13:00)

お申込みは
こちらから

場所 須賀川市役所 4階大会議室A~D
(須賀川市八幡町135)



市ホームページ

定員 100名(事前申込制・先着順、入場無料、自由席)
※手話通訳、要約筆記あり。託児預かり希望の場合は
市民協働推進課までお問い合わせください。

申込 令和7年1月8日(水)9時から令和7年1月24日(金)17時まで
期間 ※市ホームページからお申込みください。

電話での受付は行っておりません。

市ホームページからのお申込みが難しい場合は、TELまたはFAX等
でご相談ください。



主催：須賀川市、須賀川市女性団体連絡協議会

お問い合わせ先：須賀川市市民協働推進課(市民交流センター内)
TEL 0248-94-4432 FAX 0248-73-4410



須賀川市は、持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

